

すきっぷ

みどり苑 会報 令和4年・秋号

〒811-3127

古賀市新原840番地

北九州病院グループ

社会福祉法人 敬愛会

(TEL:092-942-6000)



ケアハウス



コロナ感染拡大において、ケアハウスも面会、外出制限があり入居者の方もストレスが溜まっています。施設車での買い物外出も中止になりましたが、移動スーパーに毎週来てもらっています。買い物に行けなかった入居者の方も、買い物する事が出来とても助かっています。施設車でのドライブも行けてないので、時期を見て計画しドライブに行きたいと思います。

今後の予定は、9月敬老の日にお祝い膳を提供します。

みどり苑ユニット棟

毎週木曜日に北九州古賀病院の医師に
診察に来て頂いています。
入居者様とコミュニケーションをとり
寄り添って診察して頂いています。



みどり苑特養

夏祭りを開催しました。
焼きそば、やきとりを食べられたり、
くじびきで景品が当たると皆様嬉しそ
うにされていました。



皆様思い思いの願いを
こめて短冊を書きました。



七夕



夏祭り

みどり苑宗像

さくら

おやつレクを行いました。
職員と一緒にたこ焼きをひっくり返したり、飲み物と一緒に
たこ焼きとパンケーキを食べられていました!!



ひまわり

心地良い風が吹き抜ける季節。
コロナ禍自粛に伴い、施設内でのレクリエーションや日常
生活の中で気分転換をし、笑顔で穏やかに過ごしています。

かき氷



散歩



買い物



わかば

今か今かと楽しみにされていた買い物レクを開催しました!
皆様かごを片手に真剣な表情で悩みながらも好きなお菓子
や、ご飯のお供をチケットと交換され楽しまれていました。



買い物レク



みどり苑デイサービスセンター

普段の様子

午前中は個々で計算問題や塗り絵を始め作品展に向けての制作を行っています。時にはゲームをしたりオセロをしたり自由な時間もあります。利用者様の『したい』『出来る』の気持ちを大切に日々過ごしています。



みどり苑ケアプランステーション

お知らせ

後期高齢者医療に加入されている方へのお知らせ

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が変更されます。

◆課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上の方は、窓口負担割合が2割となります。

※現役並み所得の方は、10月1日以降も引き続き3割です。

※窓口負担割合が2割となる方は、全国の後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

◆ご自身の窓口負担割合が2割となるかについては、令和4年9月頃に後期高齢者医療広域連合または市町村から、令和4年10月以降の負担割合が記載された被保険者証が交付されますので、そちらでご確認下さい。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える「配慮措置」があります

◆令和4年10月1日から令和7年9月30日までの期間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外です）。

◆同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取り扱いとなり、そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻します。

◆「配慮措置」の適用で払い戻しとなる方は、高額医療費として、事前に登録されている高額医療費の口座へ後日自動的に払い戻されます。

「配慮措置」が適用される場合の計算方法

例：1か月の外来医療費全体額が5,000円の場合

窓口負担割合1割の時①	5,000円
窓口負担割合2割の時②	10,000円
負担増 ③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限④	3,000円
払戻し等(③-④)	2,000円

←「配慮措置」により1ヶ月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます

詳しいお問い合わせ先

各市町村の「後期高齢者医療担当窓口」